

平成30年

松 前 町 議 会

第 3 回 臨 時 会 会 議 録

平成30年 8月 7日 開会

平成30年 8月 7日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

# 目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 .....	1 頁
----------------------	-----

平成30年 8月 7日(火曜日) 第1号

○議事日程 .....	3 頁
○会議に付した事件 .....	3 頁
○出席議員 .....	3 頁
○欠席議員 .....	3 頁
○出席説明員 .....	3 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 .....	4 頁
○議長あいさつ .....	5 頁
○開会宣告・開議宣告 .....	5 頁
○諸般の報告・議事日程 .....	5 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	5 頁
○日程第2 議会運営委員会報告 .....	5 頁
○日程第3 会期の決定 .....	5 頁
○日程第4 議案第43号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回) (提案説明・質疑・討論・採決) .....	6 頁
○日程第5 議案第44号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	7 頁
○日程第6 議案第45号 財産の取得について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	8 頁
○日程第7 議案第46号 財産の取得について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	11 頁
○日程第8 意見書案第5号 太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	13 頁
○閉会宣告 .....	14 頁

## 提出案件及び議決結果一覧表

### 1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
43	平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回)	30. 8. 7	原案可決
44	契約の締結について	同 上	同 上
45	財産の取得について	同 上	同 上
46	財産の取得について	同 上	同 上

## 2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見書案 5	太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書について	30. 8. 7	原案可決

平成30年 8月 7日（火曜日）第1号

平成30年  
松前町議会第3回臨時会  
平成30年 8月 7日(火曜日) 第1号

---

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 議会運営委員会報告
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議案第43号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回)
  - 日程第5 議案第44号 契約の締結について
  - 日程第6 議案第45号 財産の取得について
  - 日程第7 議案第46号 財産の取得について
  - 日程第8 意見書案第5号 太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書について
- 

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 議会運営委員会報告
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議案第43号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回)
  - 日程第5 議案第44号 契約の締結について
  - 日程第6 議案第45号 財産の取得について
  - 日程第7 議案第46号 財産の取得について
  - 日程第8 意見書案第5号 太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書について
- 

◎出席議員(12名)

議 長	12番	伊 藤 幸 司 君	11番	西 村 健 一 君
	1番	飯 田 幸 仁 君	2番	沼 山 雄 平 君
	3番	福 原 英 夫 君	4番	近 江 武 君
	5番	工 藤 松 子 君	6番	堺 繁 光 君
	7番	油 野 篤 君	8番	西 川 敏 郎 君
	9番	梶 谷 康 介 君	10番	斉 藤 勝 君

---

◎欠席議員(0名)

---

◎出席説明員

町 長	副 町 長
総務課長	若 佐 智 弘 君
建設課長	政策財政課長 佐 藤 久 君
教 育 長	会計管理者兼出納室長 阪 本 涼 子 君
監 査 委 員	学校教育課長兼学校給食センター所長
監 査 室 長	鍋 谷 利 彦 君
石 山 英 雄 君	
尾 坂 一 範 君	
横 山 義 和 君	
宮 島 武 司 君	
藤 崎 秀 人 君	
平 田 昭 浩 君	

---

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋 島 孝 明 君

議会事務局書記 三 上 大 輔 君

議会事務局次長 佐 藤 巧 君



---

◎議長あいさつ

---

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成30年松前町議会第3回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

---

◎開会宣告・開議宣告

---

○議長(伊藤幸司君) ただ今から平成30年松前町議会第3回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

---

◎諸般の報告・議事日程

---

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番齊藤勝君、1番飯田幸仁君、以上2名を指名致します。

---

◎議会運営委員会報告

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、堺繁光君。

○議会運営委員会委員長(堺繁光君) 先程開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致します。議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

---

◎会期の決定

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第43号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第43号、平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回)についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

それでは、ただ今議題となりました議案第43号、平成30年度松前町一般会計補正予算(第2回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成30年度松前町の一般会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによろうとするものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1千741万8千円に致そうとするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によろうとするものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

3. 歳出です。10款1項3目教育振興費では、422万1千円の増額計上です。19節松前町対外活動選手等派遣補助金として、422万1千円の計上です。これは、先に開催の第69回北海道中学校軟式野球大会、この全道大会が去る7月28日から7月31日まで知内町しおさい球場と木古内町鷹鳥球場において実施され、全道各地から地区大会を勝ち抜いた18チームが熱戦を繰り広げ、7月31日に福島・松前中合同チームが準決勝で日高管内の富川・門別チームに2対1で勝ち上がり、決勝戦は上川管内の美瑛中学校に11対7というスコアで勝利し、見事全道優勝を果たしました。この結果、8月19日から広島県呉市で開催の第40回全国中学校軟式野球大会に出場するため、8月19日の開会式に合わせ、行程は8月17日から25日まで9日間の予定で、松前中学校野球部員12名と監督など引率者3名の総勢15名分の交通旅費、宿泊費、大会参加費など、全国大会出場費用の計上分でございます。

なお、福島町では、福島中学校の野球部員6名と引率者2名の参加費用について予定しているところでございます。また、この時期は旅行会社の繁忙期ということもございまして、北海道中学校体育連盟では、全国大会枠の北海道2校の出場枠が決定していることから、全国大会の航空便と宿泊施設等はあらかじめ予約していることから、そのルートに乗って対応となるものでございます。なお、事業概要につきましては、末尾の参考資料8ページに掲げておりますのでご参照願いたいと思います。

以上が歳出でございます。6ページにお戻り願います。

2. 歳入でございます。9款1項1目地方交付税では、422万1千円の増額計上です。歳出財源に対応のための増額計上でございます。

以上が歳入でございます。2ページにお戻り願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額55億1千319万7千円、これに422万1千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億1千741万8千円に致そうとするものでございます。

3ページでございます。歳出でございます。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に422万1千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億1千741万8千円に

致そうとするものでございます。

以上が議案第43号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第43号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第44号 契約の締結について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、議案第44号、契約の締結についてを議題と致します。

6番堺繁光君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求めます。

(6番堺繁光君退席)

○議長(伊藤幸司君) 提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第44号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

去る、8月3日に指名競争入札を執行致しました平成30年度施行豊岡第6団地B棟整備工事(建築主体工事)の締結でございます。契約の金額は、6千585万8千400円、契約の相手方は、吉崎・堺経常建設共同企業体、代表者は、松前町字朝日7番地に住所を有します有限会社吉崎建設代表取締役吉崎春雄でございます。

なお、入札結果表、予定工期等につきましては、参考資料として添付しておりますのでご参照願います。

以上が、議案第44号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第44号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時08分)  
(再開 午前10時08分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

---

◎議案第45号 財産の取得について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議案第45号、財産の取得についてを議題と致します。  
提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました議案第45号、財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

取得する財産は、去る7月3日に仮契約を締結致しました土地で、松前町字建石60番1他1筆、取得数量は6万9千432平方メートル、取得価格は、4千515万7千351円、取得目的は、その他公共用地として取得するものであります。契約の相手方は、東京都江戸川区中葛西3丁目17番10号にお住まいの旭利子でございます。

以上が、議案第45号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

3番。

○3番(福原英夫君) 前回、このことで質問致しましたけども、もう一回確認で。この購入用地は、どのような用途に使おうとしているのか。その1点だけご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) お答え申し上げます。6月の第2回定例会において、何点か質疑がありました。それで、用地の購入の必要性ということで、具体的には、様々な災害対応業務で活用するためのもので、仮設住宅の建設や、警察、消防、自衛隊などの救援部隊の活動拠点、自衛隊による食事の提供、入浴、資機材置き場などの生活支援の活動拠点、あとは災害廃棄物の仮置き場などの活用を想定しているところであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) その目的で購入しようとする、関連の次もそうでございますけれども、その目的で購入しようとするのは、他にこの今購入しようとする用途に代替できる土地、位置はなかったという判断での購入でございましょうか。それちょっと答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時11分)  
(再開 午前10時12分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

3番。

○3番(福原英夫君) あえて、重複していることは認識していたことでご質問致しました。やはり、どうしても納得できなかったのです。それで、再度この質問をすることはすぐわないだろうけれども、また、お叱りを受けるかもしれないけれども、予算のときにああいような形で自分が賛成した立場でございますけれども、町民からなぜ、なぜという疑問の声と、おかしいよという指摘が多かったものですから、あえて議員という立場で質問させていただきました。そのようなことをご了承願って、答弁できる範囲内で、必要ないんではないというふうなことをご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時13分)

(再開 午前10時14分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

他に質疑ございませんか。

9番。

○9番(梶谷康介君) 上程されている45号と、それから、次に46があるんですけども、この売買単価、決定の経緯を説明していただきたいなと思います。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 単価の経緯ということであります。今回、議案第45号につきましては、2筆を購入しております。議案第46号につきましては、全部で7筆というふうな形で上程させていただいております。

単価につきましては、それぞれ場所によって、例えば国道沿いの部分と裏側って言うか、そういう部分もありますので、全然単価は違ってくるんですけども、税の評価額だとか、それらを参考にしながら決定したところでありまして、以上でございます。

失礼致しました、先程の議案第46号の土地の関係でお話しました、7筆と言っておりましたが、全体で8筆というふうなことで訂正させていただきます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 経緯はわかりましたけれども、肝心の単価ね、それがはっきりわからない。例えば、売買実例があるとか、周囲の関係との見合わせでバランスを取ったとか、そういうことってのはどうなんですか、よくわからないんですよ。ただ、国道沿いだからとか、あるいは離れているからとかっていう話じゃなくて、あの地域、これは土地としてはこの値段が相応しいのかどうかというお尋ねなんですよ。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 売買実例の話も出ましたけども、旭利子さん、旭光子と交渉する際に、風力の会社の関係だとかいろいろ当事者の二人に金額だとか提示したみたいなんで、それを参考にしながら決めたというふうな形でございます。実際の売買実例が、直近のやつ調べたんですけども、あすこら辺のラルズだとかあの辺の辺りはちょっと売買実例がなかったもんですから、税の評価額だとか、そういうのを参考にして、1筆1筆この金額というふうな形で二人と交渉したというふうなことであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 売買実例がないけれども、あの地においては、あれが適正価格だと

いう判断は、何をもってされましたか。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時19分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。今回の購入にあたりましては、それぞれの土地の形状、また地目等も参考にしながら場所によっては雑種地ではなっているけれども、台帳上雑種地になっているけど現況は宅地だとか、そういうようなものの形状等も踏まえて1筆1筆どういう形をして、利用価値がどうなのかということで相手の方とも交渉させていただいて、そういうことで単価を決めさせていただいたところでございます。

また、ちなみに一番基本になったのは、近くのやはり宅地とかそういうところ、宅地というか、隣のイエローグローブ、斜め向かえの函バスの営業所ですか、そちらの評価額等を十分参考にしながら、周りの雑種地等も参考にしながらこの単価を決めさせていただいたところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時23分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

他に質疑ございませんか。

5番。

○5番(工藤松子君) この旭さんのところで、多分固定資産税を払ってたんじゃないかと思うんですけども、そういうときにもととの土地に対しての価値があって、それに対して税金がかかっていたんじゃないかと思うんです。それで、この最初の45号、それから次の46号、この付近で固定資産税がかかっていたのか。本当に価値がないところであれば税金かかかないよってことは前に聞いたことあるんですけども、固定資産税がかかっていたのか、そして、その税がかかるとしたら、単価がどのくらいとなっていてかかっていたものか。今は売買に対しての使う、使わない、そっちの他にまだ契約したいっていう方がいるとか、そういう力関係って言うんですか、こういうもので金額が決まったんだと思いますけども、その本当の大本になる土地に対する価値はどうだったのかな。そういうところでお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時25分)

(再開 午前10時25分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) まず、固定資産税かかっている、かかってないというふうな話もありましたが、個人情報もあるんですけども、基本的に土地持っていれば、全て固定資産税の対象にはなります。ただ、全体的に免税点未満というのもあるので、いくらいくら以内であればかからないというふうなルールもありますので、基本的には全ての財産について税金の対象にはなってきます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 5番。

○5番(工藤松子君) それで、対象になってるとすれば、どのぐらいの価値があるものとして対象になったか、その付近を聞いたかったんです。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時26分)

(再開 午前10時27分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 今回購入する議案45と46を合わせまして10筆あるんですけども、それぞれ先程副町長からも答弁ありましたとおり、場所によって若干評価額は変わってくるんですけども、一つの例でお示ししますと、建石の53の65という地番があるんですけども、ここは面積が大体2千400平米あります。坪単価は、平米単価は現況の雑種地という形で評価されておりまして、平米あたりの単価は238円というふうな形になっております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第45号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第46号 財産の取得について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、議案第46号、財産の取得についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました議案第46号、財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

取得する財産は、去る7月19日に仮契約を締結致しました土地で、松前町字建石53番65他7筆、取得数量は1万1千937.05平方メートル、取得価格は、5千757

万9千896円、取得目的は、その他公共用地として取得するものであります。契約の相手方は、札幌市西区発寒6条11丁目1番50号にお住まいの旭光子でございます。

以上が、議案第46号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

3番。

○3番(福原英夫君) 先程の45号のところで、総務課長は参考価格として風力発電の示された単価を参考にしましたよと。その前に参考になる価格はなかったよというふうなことを言われたもんですからね。それで、この評価額がきちっと示されていた上でのこの取得価格であれば納得致します。ですから、雑種地であり、国道沿いの評価、そういう評価額なければ税がかけれないですよ。ですから、それがきつともって基準なんですよ、第一の基準は。ですから、総務課長の答弁を聞いてて、あれ、おかしいなあというふうに思ったんです。それで、45号のときには、そういうことを質問しようとしたんですけども、途中で止めましたけども。46号のときにはそこまで入るつもりじゃなかったんですけど、ちょっとあやふやで、きちっと聞き取れなかったもんですから、再度評価額がどうだったのか、それで、税としてはどうだったのか。それと、今回のこの旭光子さん、46号のときの評価額の基準はやはり税の対象となる基準額が一番の参考でないか、風力発電の売買に伴う価格っていうのは、購入者がどうしてもそういう値段で購入したいっていうことを根拠するもんですから、やはりそれは参考にはならないんでないかなという気もしたもんですから、もう一度このところの答弁をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 評価額の関係でございます。あくまでも評価額は税の、課税の伴う土地の価格と言いますか、それを評価したもので、実際の売買価格とは違うものであります。私が風力の話もちらっとしましたけども、風力会社の方で旭さんの方に交渉した単価は実際に聞いております。それをあくまでも参考にしまして、国道ぶちだとか、先程副町長も答弁しましたけども、国道ぶちだとか、それによって1筆1筆ですね、本人達と交渉しまして最終的な単価を決定したというふうな形でございますので、ご理解をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) まあ、そうすると土地の評価額はもちろん今回の査定の基準になってるっていうふうに捉えていいんですね、いいですね。それと参考にしたっていう風力発電の、それはただの参考ということでよろしいですか、よろしいですね。それじゃあ、もう一つこのところ確認で答弁してください。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。今、議員おっしゃるとおり、評価額はございます。例えば山林なんかは一山、膨大な面積があっても税金がかかるか、かからないかの評価額になるわけでございます。だけど売買のときになると、それがやっぱり1千万単位のものになるとか、いろいろな場合がございまして。家を建てる場合でも、例えば畑の近いところであれば、そこは実際は畑として登記されてれば、その後農業委員会の許可を得て宅地にするわけでございますが、評価額自体は低いものでございまして、実際使う人にとってみればそこは宅地として購入するわけですから、高い金額になると。ですから、こういう売買の場に評価額が即ち、そのまま繋がるかどうかというところは、そこはまたいろいろな考え方があろうかと思っております。



そして、先程言いましたように、隣の商店等の評価額、土地の評価額、あとは風力発電の方で提示した金額、それらのものを比較して、そしてそれよりも風力発電が提示したものよりは、こちらの方でちょっと安く提示さしていただきました。そういった中で、相手の方は町のためになるのであれば、それでよろしいですというような快諾をいただいて売っていただいたところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 最後でございます。透明性がきちっとしているのであれば、それはそれでよろしいですけども、やはり町内の土地評価額が年々下がっている段階でございますので、町内の土地売買一つにしても、土地の評価額より高いっていう事例が年々少なくなってきた感じでございます。ですから、今の副町長の答弁、総務課長の答弁を考えてみますと、捉えると、町の情勢をきちっとおさえていたのかなあとということが疑問視として出たわけでございます、私は。ですから、それをきちっと踏まえてこの契約は、単価は、単価が決められて契約がなされたんだよというふうなことであれば納得致します。当然そうですね、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 再度答弁させていただきます。先程申し上げましたとおり、隣の商店、また斜め向かえの方にあります函館バスの営業所等のこれらの評価額もまた参考に宅地、宅地というか商業地としての評価額も参考にしながら、その辺のところで判断をさせていただきました。それに比較しますと、正直なところ、それより高い金額ではございません。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第46号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第5号 太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第8、意見書案第5号、太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。11番西村健一君。

○11番(西村健一君) 意見書案第5号、太平洋クロマグロにおける資源管理の対応の見直しを求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものであり、意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願い致します。以上。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。  
お諮り致します。

意見書案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。  
よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成30年松前町議会第3回臨時会を閉会致します。  
どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 齊 藤 勝

署名議員 飯 田 幸 仁